

ガソリン税の暫定税率廃止 を求める署名

ガソリン価格に上乘せされている揮発油税と地方道路譲与税（合わせてガソリン税）は、暫定税率（一時的な税率）として長年にわたり、本来の税率より揮発油税が2倍、地方道路譲与税が1.2倍の税率を課されていますが、この暫定税率は3月に期限切れを迎えます。

本来の税率になれば、ガソリン価格は約25円／リットル下がるはずですが、政府・与党は暫定税率の10年間延長を打ち出しました。

米国のサブプライム住宅ローン関連の損失から世界的な景気悪化懸念が広がり、既に原油高による日用品、食料品、4月からは電気・ガス料金の大幅値上げまで予定されています。

定率減税の廃止、住民税アップなどの市民負担増に加え、平均給与所得でも9年連続マイナスに据え置かれた脆弱な内需がさらに冷え込みつつあり、このままでは一層の景気後退は免れません。

（財）石油情報センターによるレギュラー店頭現金価格（神奈川県）の推移を見れば、07年1月時点では130円だったものが、08年1月の現時点では152円となっており、暫定税率廃止によるリッター当たり約25円の値下げは最も現実的な景気対策となり得ます。

道路特定財源の使途に様々な無駄や問題がある事は言うまでもなく、87年当時に閣議決定された高規格道路全てを温存した長期整備計画に特定財源を注入し続けるべきかを問う構造改革のチャンスでもあります。

改めて暫定税率廃止を契機に、道路特定財源そのものの一般財源化を進めるべきではないでしょうか。

期限切れと同時に暫定税率を廃止し、ガソリン価格が引き下げられるよう求めます。

内閣総理大臣 福田康夫 殿

取り扱い

原田タケル・トモコ事務所

〒251-0054 藤沢市朝日町8-9-105

TEL 0466-28-1515

FAX 0466-28-1500

この署名用紙をコピーして周りにお広げ下さい。お一人でも構いません。集まった分は上記に郵送もしくはFAXでご返送下さい。

氏名	住所	連絡先